

(記載例) **更新申請用意向確認書(石綿・収運, 処分共通)**

申請日 令和〇〇年〇月〇〇日
住 所 茨城県水戸市〇〇町978番地6

事業者名 茨城産廃株式会社

電話番号 029-301-3033

産業廃棄物処理業(収運) 処分) 許可証番号
第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号

許可種別 (収運)(積替保管を(除く)・含む)
処分

産業廃棄物処理業許可証における汚泥(石綿含有産業廃棄物)の
取り扱いについては、以下のとおりとします。

汚泥の石綿含有産業廃棄物を 除く (含む)

該当するものに〇印をつけて下さい。
*「含む」を記された方につきましては、別途必要書類の添付が必要です。

変更届出書記載例

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業^{廃止}届出書
変更

令和〇〇年〇〇月〇〇日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

届出者

郵便番号 310-8555

住所 茨城県水戸市笠原町978番6

氏名 茨城産廃株式会社

代表取締役 茨城 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 029-301-3033

直近の許可証の「許可の年月日」
 及び許可番号を記載すること

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	汚泥の石綿含有産業廃棄物を含む	

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	本籍
		役職名・呼称	住所
	男・女		
	男・女		
	男・女		

廃止又は変更の理由

石綿含有廃棄物等処理マニュアルの改定により一部の石綿含有産業廃棄物が汚泥に該当するとされたため

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

1. 事業の全体計画(変更許可申請に時には変更部分を明確にして記載すること)

(全体計画)

- ・〇〇を排出先とする石綿含有産業廃棄物を処分業者へ運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物の運搬に際しては、法令及び「石綿含有廃棄物等処理マニュアル」記載事項を遵守すると共に、排出事業者との委託契約により適正に収集運搬する。

(汚泥(石綿含有産業廃棄物)として運搬予定の物)

全体計画は具体的に記してください。
また、石綿含有産業廃棄物を含む場合は、運搬する物についてご記入ください。

2. 収集運搬又は処分する産業廃棄物の種類及び運搬量

	産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月 又はm ³ /月)	性状	予定排出事業者の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地(処分場の名称及び所在地)
1	汚泥(石綿含有産業廃棄物を含む)	1 t/月	固形状	〇〇有限会社 茨城県水戸市 ◇◇町1-2-3	なし	株式会社△△ 茨城県ひたちなか市□□町 7-8-9
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

汚泥(石綿含有産業廃棄物)を取り扱うことができる処分場等を記してください。
*記入に際しては、あらかじめ処分業者に確認を行ってください。

備考 取扱う産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(記載例)

石綿・収運、積保

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両の一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	水戸 123 い 1000	1 t	茨城産廃(株)	
2	キャブオーバー	つくば 345 け 3000	2000kg	(有) つくば廃棄物	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

汚泥（石綿含有産業廃棄物）の運搬に用いる運搬車両を記入してください。
*車両を新たに追加する場合や廃車する場合、更新申請の方は、変更届の提出が必要となります。

***塵芥車での汚泥(石綿含有産業廃棄物)の運搬はできません。**

事務所の所在地

駐車場の所在地

(2) その他の運搬施設

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
プラスチック袋（耐水性）	汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）	45 L	二重こん包実施

運搬に用いる容器についてご記入ください。
汚泥（石綿含有産業廃棄物）については、運搬過程において破損することのない容器を使用してください。

(記載例)

石綿・積保

(3) 積替施設又は保管施設の概要

所在地：茨城県筑西市〇〇1234-56

保管面積：210㎡

取り扱い品目

汚泥（石綿含有産業廃棄物）

(記載例)

石綿・収運,積保

4. 収集運搬業務の具体的な計画（収集運搬業務を行う時間，休業日及び従業員を含む。）

○収集運搬業務を行う時間

月～金曜日（9時～17時まで）

土曜，日曜，祝日は休業とする。

従業員数内訳

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役, 顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3	人	人	3人	3人	人	人	9人

(記載例)

石綿・収運, 積保

5. 環境保全措置の概要 (運搬に際し講ずる措置, 積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

(1) 運搬に際し講ずる措置

汚泥 (石綿含有産業廃棄物) については, 飛散防止のため耐水性のプラスチック袋により二重こん包して運搬するが, あらかじめ分別してからプラスチック袋へ収納するので, 他のものと混合する恐れはない。

汚泥 (石綿含有産業廃棄物) については, 飛散防止のため確実なこん包を行い, 運搬する必要があります。

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

なし

運搬容器の写真

石綿・収運, 積保

運搬容器等の名称	プラスチック袋 (耐水性)	用途	汚泥 (石綿含有産業廃棄物)
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 容器等の全体が写るよう撮影すること。 <div data-bbox="592 591 1241 719" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>汚泥 (石綿含有産業廃棄物) の保管に際しても, 収集運搬同様の措置を講じる必要があります。</p> </div>			
撮影		年 月 日	
運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 容器等の全体が写るよう撮影すること。 			
撮影		年 月 日	

保管場所(保管容器)の写真

石綿・積保

*汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む）の積替保管施設内での保管状況
（保管容器を含む）が確認できる写真を貼り付けてください。

撮影

年 月 日

積替保管場所の配置図

石綿・積保

*積替保管施設内での汚泥（石綿含有産業廃棄物）の
保管場所の位置が確認できる配置図を添付